

令和6年度 江戸川区立小松川中学校 人権教育 全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例 等

学校の教育目標

- 進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
- 心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
- 心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

目標策定の方針

- ・社会のルールやマナーを身に付け、社会に貢献しようとする態度を育てる。
- ・国際化が進む社会の中で、思考力、判断力、表現力を育てる。
- ・多様な人と共に暮らす社会の中で、権利と義務、自由と責任を考え、公共心をもった個人を育てる。
- ・社会を担う若者として、自主性や幅広い視野を育てる。

人権教育の目標

- ・人権を尊重する態度を育てる。
- ・自分の大切さと他の大切さを認める心情を育てる。
- ・差別や偏見を解消する能力、態度を育てる。

人権教育に関する指導の実態把握

- ・PTAをはじめ、地域の方々は学校の教育方針、指導に協力的である。
- ・生徒は明るく素直であるが、耐性に欠ける。
- ・自己中心的な生徒が多く、自主性に乏しい。

目指す児童・生徒像

自他を大切にし、助言や忠告を謙虚に受け止め、自らの成長に生かすことのできる生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）
自分と他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度・知識・技能

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する課題への取組。(道徳)
- ・個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任に気づかせる取組。(社会・公民的分野)
- ・望ましい人間関係の確立を考えさせる取組。(特別活動)
- ・障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会を実現しようとする態度を育てる取組。(障害者)
- ・家族の一員としての自覚をもって互いに信頼し合い、充実した家庭生活を築いていこうとする心情を養う取組。(犯罪被害・家族愛)

学年・学級経営

- 1年：他者の立場を理解し、思いやることができる。
「人のフリみて」(道徳)、地域での調べ学習(総合的な学習)、校外学習への取組(特別活動)
- 2年：互いに立場や心情を尊重し、豊かな人間関係を築くことができる。
「軽いやさしさ」(道徳)、職場体験(総合的な学習)、校外学習への取組(特別活動)
- 3年：相手の立場を認め、助言や忠告を謙虚に受け入れ、自らの成長に生かすことができる。
「土曜日の朝に」(道徳)、進路・キャリア教育(総合的な学習)、卒業式に向けた取組(特別活動)

日常的な指導

- ・授業規律を徹底し、基礎・基本的な学習を確実に定着させる。
- ・ボランティア体験活動を充実させ、感謝と思いやりの心を育てる。
- ・元気な挨拶、大きな声の校歌、校内美化の伝統を推進する。
- ・自他の尊重と思いやりの心を育成する。
- ・SDGsに絡めた指導

教科等の指導

- 1年：「ベンチ」(国語)、生命誕生(保健体育)、さまざまな身分と暮らし(社会)など
- 2年：動物の行動と体(理科)、世界の国々の調査(社会)ともに生きるわたしたち(家庭)など
- 3年：近代日本と社会(社会)、生命の子孫の残し方(理科)こころの発達(家庭)、Sign Language(英語)

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、互いの大切さを認める態度を育てる。(学級経営)
- ・生徒がさまざまな活動の中で生命を尊重し、他者との関係をよりよくする態度を育てる。(各教科)
- ・公平、公正、思いやりの心もち、広い心で自分と異なる立場を大切にしようとする態度を育てる。(道徳)
- ・地域社会とのかかわりを通して、他者と共に生きる大切さを学び、実践していく態度を育てる。(総合的な学習)
- ・学校、学年行事を通して、他者との関わりや学び合いの大切さを知り、自己実現につなげる態度を育てる。(特別活動)
- ・地域行事への参加やボランティア活動を通して、社会の一員であることを実感し、責任を果たす態度を育てる。(地域との関わり)

教職員の研修

- ・健康、食物アレルギー等の配慮を要する生徒の共通理解。
- ・特別支援学級との連携実践確認。
- ・いじめ防止プログラムの認識及び活用

校種間の連携

- ・年3回の「小中連携」、児童生徒の交流、教員同士の交流を通じて児童生徒理解、教科・領域等の連携。
- ・巡回指導教員との連携。

家庭・地域との連携

- ・保護者会、学校公開等の活用。
- ・学校、学年、学級だより等の広報活動。
- ・地域活動への積極的参加。
- ・コマサンまつりを通じた地域との連携。